

6 生きる支援関連施策

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	「生きる支援」の視点からの事業の捉え方	1	2	3	4	5	6	7	8
			ネットワーク強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	SOS 児童生徒	高齢者	生活困窮者	勤務・経営

◆総務課 総務グループ

職員研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場外研修 町村会主催による職員研修、北海道市町村職員研修センター主催による職員研修 ・ 職場内研修 ・ 派遣研修 アカデミー、国際文化研修所、職員道外研修 ・ 北海道研修 ・ 自治大研修 ・ 海外研修 	職場内研修として自殺対策に関する研修を導入することで全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。窓口対応や相談業務に従事する職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担える可能性がある。			●	●					
防災対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南幌町防災フェスタ（防災訓練）の開催 ・ 防災教材、防災備蓄品の整備 ・ 住民に対し、防災意識の高揚を図る 	危機発生後における被災者のメンタルヘルスへの対策について、関係機関等の協力を得ながら自殺リスクの軽減に努める。	●		●						
職員福利厚生事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町職員の精神的・身体的管理の保全増進を図る ・ 職員健康診断、総合健康診査の実施 ・ ストレスチェックの実施 ・ 産業医によるストレスチェックに関する個別相談 	職員へのストレスチェックを実施し、本人へ結果を通知することにより、ストレスの状況について気づきを促し、個人のメンタルヘルスの不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を分析し職場の環境改善につなげる。									●

◆まちづくり課 企画情報グループ

地域担当職員制度事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域からの要請等により、地域担当職員が相談・支援・サポート・情報共有する。 ・ 基本的に全職員が20地域を担当 ・ 地域担当職員会議の開催 ・ 行政区長等と地域担当職員との懇談の開催 	地域住民のサポートを行っていく中で、課題を抱えている人を把握し、包括的な問題の解決に向けた支援に展開し得る。職員がゲートキーパー研修を受講し地域等に入ることによって、気づき役やつなぎ役としての役割を担える可能性がある。	●		●						
住民自治検討会運営事業	全ての行政区長及び町内会長で構成し、会議を通して地域主体の自治のあり方を探る。	地域の課題として自殺問題を取り上げることで、「地域づくり」として自殺対策を推進するための基盤づくりになり得る。行政区長及び町内会長にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担える可能性がある。	●		●						
職員出前講座事業	団体が主催する学習会等に、町民等の求めに応じて町職員等を講師として派遣する。	派遣する講座において、自殺対策（生きることの包括的な支援）に関連する情報を取り上げたり、配布資料の一つとして相談先の情報を掲載したリーフレットを入れ込んだりすることで、住民に対する啓発の機会となり得る。派遣職員がゲートキーパーとして地域等に入ることによって、気づき役やつなぎ役としての役割を担える可能性がある。			●	●					

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	[生きる支援]の視点からの事業の捉え方	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発と 周知	4 生きる 支援	5 児童 生徒 SOS	6 高齢 者	7 生活 困窮 者	8 勤務 ・ 経営
広聴活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民意見箱等の設置(公共施設に設置した町民意見箱やメールの活用) ・ 行政懇談会の開催(町主催で全行政区を対象に開催) ・ 故郷ふれあいミーティングの開催(町長が町内各地に出向き実施) ・ パブリックコメント制度の実施(重要な施策決定前に趣旨、目的、内容を公表し意見を町政に反映) ・ 利用者及び管理者ともに使いやすいホームページに更新する。 	行政懇談会で自殺対策を議題にする等、広く町民の声を求める機会を提供することで、住民の視点で「生き心地のよい地域」の実現に向けた施策等を検討する機会となり得る。町のホームページにて、自殺対策の啓発として相談窓口や居場所活動等の各種事業・支援策に関する情報を直接利用者に提供する機会になり得る。			●					
広報誌発行事業	町から町民への情報伝達手段として、「広報なんぼろ」を毎月1回発行し、町民に配布している。また、町外への情報発信として各公共施設や金融機関、コンビニエンスストアに広報紙を配置している。	住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、相談窓口や居場所活動等の各種事業・支援策に関する情報を直接住民に提供する機会になり得る。「自殺対策強化月間(3月)」「自殺予防週間(9月)」は特集を組む等するとより効果的な啓発が可能となる。			●					

◆まちづくり課 企業誘致グループ

企業誘致推進事業	信用調査会社の企業リストを基にDMの送付やアンケート調査を実施し、回答企業に対する訪問活動、町ホームページや広告媒体を活用した広告宣伝活動、企業立地フェア等への参加により積極的に企業誘致活動に取り組むほか、立地企業に対する奨励金や固定資産税の減免等を実施することにより企業誘致の推進を図る。	町民の雇用機会の拡大を行うことで、就労支援となり、就労の課題を抱えている人にとって、就労の選択肢が増えることにもなる。町内の企業に対し自殺対策の啓発として企業協議会を通じ、情報提供を行う事が可能である。			●					●
----------	---	---	--	--	---	--	--	--	--	---

◆住民課 国保医療グループ

児童生徒等医療費助成事業	患者負担割合3割を1割負担とする。小学生以下については、全額助成により負担なし。(差額の患者負担2割を南幌町が負担)	保護者に対する相談対応を通じて、自殺リスクの高い保護者の早期発見と他機関への紹介を行う。	●			●				●
ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の父母及び児童の医療費の一部を助成し、小学生以下については、全額助成により負担なし。	保護者に対する相談対応を通じて、自殺リスクの高い保護者の早期発見と他機関への紹介を行う。	●			●				●
後期高齢者保健事業 (兼保健福祉課健康子育てグループ)	後期高齢者への健康診査の実施	健康診断やメンタルヘルスチェックの機会を活かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点となり得る。健康問題からくる不安や悩みに対する相談を行い、自殺リスクの軽減を図る。	●		●			●		
国保訪問指導 (重複多受診訪問指導) (兼保健福祉課健康子育てグループ)	医療機関を頻回、重複受診する方を訪問し、状況の確認や指導等を行う。	医療機関を頻回・重複受診する方の中には、地域で孤立状態であったり、日々の生活や心身の健康面等で不安や問題を抱え、自殺リスクが高い可能性がある。訪問指導の際に状況の聞き取り把握を行うことで、自殺のリスクが高い場合には他機関につなぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減にもつながり得る。	●		●					

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	[生きる支援]の視点からの事業の捉え方	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発と 周知	4 生きる 支援	5 児童 生徒 SOS	6 高齢 者	7 生活 困窮 者	8 勤務 ・ 経営
国民健康保険税の賦課・徴収 介護保険や後記高齢者医療保険料の徴収 (兼保健福祉課高齢者包括グループ)	加入者に納めていただく保険税の計算と徴収を行う。	保険料等を期限までに支払えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にあたりする可能性が高いため、担当職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、適切な機関へつなぐ等の気づき役やつなぎ役として役割を担えるようになる可能性がある。	●					●	●	

◆住民課 環境交通グループ

防犯対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各公共施設等での街頭犯罪の抑止効果がある防犯カメラの設置を行う。 ・各町内会及び行政区、工業団地企業協議会により管理している防犯灯の設置費・維持管理費・保守管理費に対し補助金を交付する。 ・南幌町生活安全推進協議会へ生活安全活動事業費の助成を行う。 	防犯灯・防犯カメラの設置により、安全・安心な街づくりを行って自殺が発生しやすい環境を改善していく。	●			●				
交通安全対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区、町内会、学校等へ交通安全旗の掲揚、期別交通安全運動の参加協力を依頼し、家庭・職場・地域が一体となった交通安全運動の活動展開を図る。 ・幼児、児童生徒及び高齢者の交通安全教育を推進。 ・南幌町交通安全指導員会を設置し、推進員・指導員による街頭指導、啓発等の交通安全活動を行い地域住民へ交通安全に対する意識向上に取組む。 ・南幌町交通安全運動推進協議会へ交通安全事業活動費の助成を行う。 ・65歳以上の高齢者の運転免許証自主返納者に対して、ハイヤー利用券を交付する。 	自殺事案の発生や可能性等がないか状況確認を行うことで、事案発生を防ぐ手立てとなる。推進員・指導員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、地域での気づき役としての視点を持ってもらうことにつながる。	●	●						

◆税務課 収納対策グループ

町税等収納対策本部設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別訪問徴収 ・滞納整理 ・納税・納付啓発 	町税・料を期限まで納付困難な住民は生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあたりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。相談を受けたり徴収を行ったりする職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担える可能性がある。	●							●
---------------	--	--	---	--	--	--	--	--	--	---

◆保健福祉課 福祉障がいグループ

地域生活支援事業	相談の内容や福祉サービスの申請内容に基づき、障がいの状況調査等を実施し、必要なサービスの支給可否を決定する。相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業、自動車改造費補助事業、意思疎通支援者養成事業、意思疎通支援者養成事業、障がい支援区分認定調査、障がい者自立支援協議会、訪問入浴 等	相談を通じて本人や家族の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。申請に際し、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●							
----------	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	〔生きる支援〕の視点からの事業の捉え方	1	2	3	4	5	6	7	8
			ネットワーク強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	SOS 児童生徒	高齢者	生活困窮者	勤務・経営
配偶者暴力防止に関する相談	配偶者からの暴力の相談窓口の設置、被害者の保護	配偶者やパートナーから暴力を受けるという経験は、自殺のリスクを上昇させかねない。相談の機会を提供することで、自殺のリスクの軽減に寄与し得る。	●		●	●	●			
母子・父子・寡婦福祉に関する相談	母子・父子・寡婦福祉に関する相談対応	相談者の中では、生きづらさを抱え、自殺リスクの高い方もいる。相談の際に問題を把握し、適切な支援機関につなぐ機会にもなり得る。	●			●				●
障がい者虐待の対応	障がい者虐待に関する通報・相談窓口の設置	虐待の背景に潜む問題への対応や環境調整等の取組を実施することにより、地域における自殺の発生リスクの低減を図る。	●		●	●				
指定特定相談支援事業所運営事業	サービス等利用計画等の作成及びモニタリング調査の実施。	本人や家族に対する相談対応を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めるとともに必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。	●		●	●				
民生委員児童委員協議会	民生・児童委員による地域の相談・支援等の実施	ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクの把握についての理解が深まり、必要時には専門機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるようになる。	●	●		●				
障がい福祉サービスに関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、地域定着、施設入所支援、相談支援 ・訓練等給付 自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、共同生活援助 ・補装具給付 ・自立支援医療（更生・育成・精神通院） 	相談を通じて本人や家族の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。申請に際し、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●							
各種手帳申請・交付受付事務（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）	障がい者を証明するための手帳の申請・交付受付	申請に際し、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●							
各種手当申請事務（特別児童扶養手当申請事務、特別障害者手当、障害児福祉手当申請事務）	一定の要件に該当する障がい児を養育している保護者への手当支給。精神・身体に障がいがあり、常時介護を必要とする方への手当支給。	手当の支給対象となる方の中に自殺リスクの高い方がいた場合には、他機関への紹介を行う。	●							
児童扶養手当	ひとり親等に支給される手当	保護者に対する相談対応を通じて、自殺リスクの高い保護者の早期発見と他機関への紹介を行う。	●							●

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	〔生きる支援〕の視点からの事業の捉え方	1	2	3	4	5	6	7	8
			ネット ワーク 強化	人材 育成	啓発 と周知	生きる 支援	SOS 児童生徒	高齢者	生活 困窮者	勤務 ・経営
生活保護	資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する。	生活保護受給者は、受給していない人に比べて自殺のリスクが高いため、当人や家族の問題状況を把握し、各種相談・支援を提供することで、そつした人々へにアプローチをする機会となり得る。	●			●				●
障害児通所支援事業	児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援	障がい児を抱えた保護者への相談支援の提供は、保護者に過度な負担がかかるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	●							
身体障害者相談員、知的障害者相談員	道より委託された障害者相談員による相談業務	各種障がいを抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中で、自殺のリスクが高まる場合もある。相談員を対象にゲートキーパー研修を受講してもらい、必要時には適切な機関へつなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる。	●	●		●				

◆保健福祉課 健康子育てグループ

成人保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健診：特定健診（個別・集団）、若年者健診（個別・集団）、生活保護世帯健診（個別）、各種がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺）の実施と検診料金の助成、巡回脳検診 ・特定保健指導 ・健康教育、健康相談 ・健診未受診者の実態把握 ・がん検診精密検査未受診者への受診勧奨 ・被用者保険の特定保健指導対象者への保健指導 	健康診断やメンタルヘルスチェックの機会を活かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点となり得る。健康問題からくる不安や悩みに対する相談を行い、自殺リスクの減少を図る。	●		●					
母子保健事業	<p>母子保健法に基づき、健診や各種対象者との面接、相談の実施と、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及のため各種教室等を開催し、子どもの心身の成長と疾病予防並びに親の育児支援のための事業展開をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、産婦健康診査 ・母親学級 ・母子手帳交付 ・乳幼児健診査 ・新生児訪問指導 ・産後ケア事業 	母子手帳の交付や妊産婦健診等の機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。乳児を抱える保護者との接触機会を活用し、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。育児に不安を抱えており自殺リスクの高い保護者への支援を通じて、妊産婦へのさらなる支援の充実を図る。	●		●					
幼児歯科検診・フッ素塗布事業	2歳、2歳6ヶ月児に歯科検診とフッ素塗布を実施する。	幼児に対する歯科検診・フッ素塗布の機会を活用し、家庭状況等の把握に努める。・問題を抱えていると思われる家庭に対しては、関係機関と連携し支援を行う。	●							
産前・産後サポート事業	妊娠・出産・子育てに関する悩みを抱えている対象者に対して、子育て経験者が訪問し相談にあたる。	育児に不安を抱えており自殺リスクの高い保護者への支援を通じて、妊産婦へのさらなる支援の充実を図る。	●		●	●				

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	〔生きる支援〕の視点からの事業の捉え方	1	2	3	4	5	6	7	8
			ネットワーク強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	SOS 児童生徒	高齢者	生活困窮者	勤務・経営
精神保健福祉事業	こころの健康に関心を持っていただくために、普及啓発やこころの健康チェックリストを実施する。また、こころの健康に心配のある方が早期に専門職に相談することができる、こころの健康相談を実施する。 ・こころの健康相談 ・こころの健康チェックリスト ・普及啓発 ・ゲートキーパー研修	本人や家族に対する相談対応を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めるとともに必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。役場職員、関係団体の職員、支援者等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクの把握についての理解が深まり、必要時には専門機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるようになる。	●	●	●	●				
子ども・子育て支援事業	学童保育、子育て支援センター事業、保育所の運営に加えて一時預かり、延長保育などの子ども・子育てに関する事業を実施する。	申請に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点に成り得る。また、保育所の保育士及び学童保育の指導員等と連携して支援を行う。	●			●	●			
早期療育事業	個別指導や集団指導、発達相談を行う。幼稚園、保育園、学校等の関係機関と連携し、子どもの行動や接し方について情報交換を実施し、発達を促す。	療育を必要とする児と家庭は、様々な悩みを抱えていることが多いことから、保護者に対する相談対応を通じて、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともにまた、必要時には適切な機関へつなぐ等の接点とすることができる。	●			●	●			
要保護児童対策地域協議会推進事業	要保護児童、要支援児童もしくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関が連携して必要な情報の交換を図る。代表者会議、個別ケース検討会議等。	虐待事案の早期発見や対応と合わせて自殺リスクの把握に努め、他機関との連携を促進し、保護者等への支援も含めた各種取り組みを実施する。	●			●	●			
南幌町家族会	身近な場で悩みをもつ家族同士が、当事者の日頃の様子や感じていることなどを話すことで、問題解決や今後の関わり方を学ぶ。	精神障がいを抱える方とその家族には、周囲とのつながりを失い地域で孤立化しているケースもある。当事者の状況を定期的に把握し、症状悪化等の場合には対処策を講じるなどの支援への接点になり得る。	●		●	●				
命のふれあい交流事業	小学校児童及び中学校生徒に対して、命の誕生についての学習会や実際の乳児に触れ合う交流会を通して命の大切さを理解する。	参加した子どもが命の大切さや性について学び、自分自身や周りの友達等の命の大切さを理解することで、いじめや自殺予防の場となり得る。	●		●		●			
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての応援をしたい人（提供会員）、子育ての応援をして欲しい人（依頼会員）の会員登録を行ってもらい、相互援助活動に関する連絡・調整、子育ての援助を行う。	会員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、子育てに関連する悩みや自殺リスクの把握についての理解が深まり、必要時には専門機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるようになる。	●	●		●				
地域子育て支援センター事業	・育児不安等の相談指導 ・子育て等の育成、支援 ・地域の保育資源の情報提供	周囲に親類・知人がいない場合、不安や心配を相談できず、自殺のリスクが高まる恐れがある。保護者が集い交流できる場を設けることでそうしたリスク軽減に寄与し得る。また、必要時には適切な機関へつなぐ等の接点として機能させることができる。	●			●				

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	「生きる支援」の視点からの事業の捉え方	1	2	3	4	5	6	7	8
			ネットワーク強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	SOS 児童生徒	高齢者	生活困窮者	勤務・経営
養育医療に関する事務 (兼住民課国保医療グループ)	対象者に養育医療の決定及び給付事業を行う。	産婦や家族等との申請時の面談を通して、未熟児を養育する不安や課題について早期に把握し軽減を図ることで、自殺のリスクを軽減する機会になり得る。	●							

◆保健福祉課 高齢者包括グループ

高齢者在宅支援事業	消防南幌支署直通の緊急通報装置を貸与し、急病、災害発生等の緊急時における連絡体制とあんしんキットによる医療情報提供伝達により迅速な救急救助体制を確立する。 ・緊急通報装置設置 ・除雪サービス ・雪下し費用助成 ・あんしんキット	申請に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●			●		●	●	
地域支援事業 (介護予防・生活支援サービス事業)	・住民主体の支援等、地域の支え合いの体制づくりと人材育成を行う。 ・社会福祉法人、NPO、自治会、民間企業等地域の多様な関係機関との連携しネットワークを構築する。	本人や家族に対する相談対応を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めるとともに必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。参加者等を対象にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクの把握についての理解が深まり、必要時には専門機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるようになる。	●	●		●		●		
地域支援事業 (一般介護予防事業)	介護予防普及啓発事業(町が行う事業) ・快足シャキットと事業 ・男の料理教室 ・水中運動事業 ・健康マージャン事業 ・リアル野球盤大会事業 介護予防活動支援事業(町が地域を支援する事業) ・貯筋力アップ事業(老人会運動) ・カフェサロン事業 ・ボランティアポイント事業	本人や家族に対する相談対応を通じて、自殺リスクの高い方の早期発見と対応に努めるとともに必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。参加者等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクの把握についての理解が深まり、必要時には専門機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるようになる。	●	●	●	●		●		
地域支援事業 (包括的支援事業)	・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 ・地域ケア会議	医療や福祉等の各種支援機関の間に構築されたネットワークは、自殺対策(生きることの包括的支援)を展開するうえでの基盤ともなり得る。	●					●		
高齢者虐待	高齢者虐待に関する通報・相談窓口の設置	虐待の背景に潜む問題への対応や環境調整等の取組を実施することにより、地域における自殺の発生リスクの低減を図る。	●		●	●		●		
介護相談	高齢者とその家族の悩み事や介護保険等に関する相談窓口	介護は当人や家族にとって負担が大きく、時に自殺リスクにつながる場合もある。介護にまつわる諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や当人が抱える様々な問題を察知し、支援につなげることは、自殺対策(生きることの包括的支援)にもつながる。	●			●		●		

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	[生きる支援]の視点からの事業の捉え方	1	2	3	4	5	6	7	8
			ネット 強化 ワーク	人 材 育 成	啓 発 と 周 知	生 き る 支 援	S O S 児 童 生 徒	高 齢 者	生 活 困 窮 者	勤 務 ・ 経 営
各種介護サービス事業	下記をはじめとする各種介護サービス事業 ・訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーションなどの在宅サービス、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等の施設サービスに対して給付を行う。 介護予防小規模多機能型居宅介護への給付を行う。 ・入浴や排せつなどに使用する福祉用具の購入者の費用を負担 ・手すりの取り付けや段差解消など住宅改修費の支給 等	介護は当人や家族にとって負担が大きく、最悪の場合、心中や殺人へとつながる危険もある。相談支援の提供は、介護にまつわる問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触機会として活用し得る。	●					●		
認知症サポーター養成講座	誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成する。	認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れとなったり心中が生じたりする危険性もある。サポーターにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、サポーターがそうしたリスクの早期発見と対応等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	●	●				●		
成年後見制度利用支援事業 (兼福祉障がいG)	日常生活を営むのに支障がある人等で、身寄りがなく成年後見制度を利用するための申立を行う者がいない人に対し、町長による審判の申立を行います。加えて、申立にかかる費用及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	申請に際し、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	●			●		●		
介護者のつらい	家族を介護している人の日頃の悩みの解消や、リフレッシュ、情報交換の場を開設する。	介護は負担の大きいもので自殺のリスクが高まる恐れがある。家族同士が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる機会を設けることで、リスク軽減に寄与する可能性があるとともに、危機的状況にある家族を発見し早期の対応につながる接点にもなり得る。	●		●	●		●		

◆産業振興課 農政グループ

農業振興補助金交付事業	本町の農業振興を図るため、南幌町農業協同組合が実施する農業振興事業のうち、南幌町農業振興補助金交付要綱に基づく次の事業に対し補助金を交付する。なお、交付にあたり、町、農協で協議し対象事業のうち重点的項目とした取り組みへの充当を優先する。 ・野菜価格安定基金への助成 ・担い手・後継者対策 ・農産物消費拡大 ・特産品奨励推進 ・食育推進事業	補助金交付を通じて、農業対策の課題を把握するとともに自殺リスクの高い農業経営者の情報を知る機会になる。また、各事業を進めていくことで、農業経営者の不安の解消にもなることから、生きる支援になり得る。								●
農業経営高度化促進事業	・農地、農業水利施設の整備が促進されるよう、農地パワーアップ事業を実施して農家負担の軽減を図る。 ・円滑に工事が実施できるよう、休耕で発生する所得損失に促進費を交付して、通年施行の実施を図る。	農地パワーアップ事業を通して、農業経営者負担の経済的負担の軽減になり、自殺リスクを減らすことができる。								●
農業制度資金利子補給事業	農業経営基盤強化資金（平成24年度以前分）にかかる利子補給として補助金を支出する。	農業資金の返済を軽減することで、農業経営者負担の経済的負担の軽減になり、自殺リスクを減らすことができる。							●	●

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	「生きる支援」の視点からの事業の捉え方	1	2	3	4	5	6	7	8
			ネットワーク強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	SOS 児童生徒	高齢者	生活困窮者	勤務・経営
担い手育成対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・4Hクラブ活動支援（組織活動に係る事業費の一部を助成） ・若手女性農業者サークル（グリーン未来塾）の開催（農業についての基礎的な研修など年間3～4回実施） ・農婚塾の開催 	農業の担い手対策をすることで、将来の心配・不安の軽減ができる。また、左記の事業を通して農業を営む若者の交流の場となり、意欲の向上も期待できる反面、悩みの抱えている若者の発見の場にもなり得る。	●			●				●
新規就農支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農支援事業① 町有住宅2棟を改修し、一定期間、農業研修生及び新規就農者の居住する住宅として貸与する。 ・新規就農支援事業② 上記住宅に居住することを条件に農業研修生を受け入れた生産者に対し、研修謝礼金を支払う。 	農業経営に意欲のある人に対して、新たな仕事の研修の機会の提供や経済的な支援を行う事で、経営に関する様々な悩みに対して支援できる。								●
ふるさと就農促進給付金事業	農業研修生及び新規就農者のうち、親元へのUターン就農や女婿が妻の実家で新規に就農を開始するようなケースに対して、青年就農給付金の給付対象を補充する仕組みを構築し、研修時及び就農開始初期の生活が不安定な時期に給付金を支給する。	Uターン就農等の人たちが、新たな仕事の研修の機会の提供や経済的な支援を行う事で、経営に関する様々な心配事、悩みに対して支援できる。								●
地産地消活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ファーム通信の発行 ・「朝市」、「花市」、「町内移動直売会」の支援 ・南幌キャベツキムチ町民還元事業 ・特産物加工事業（南幌苜蓿の加工） ・「地産地消コンテスト」の実施 	左記の様々な事業を通して、生産者と消費者との交流を図ることで、意欲の向上になる。また、役割を持つことで生きる支援に繋がる可能性がある。				●				
食育活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・親子農業体験塾 ・ハケツ稲づくり学習 ・地元農産物を利用した料理・加工教室 ・子育て支援米の支給 	農業体験や地元の農産物を知ること、食べることで、子どもたちのこころの健康を保つことができる。また、左記の事業を通して、悩みを抱える子どもの早期発見ができる可能性がある。	●							

◆産業振興課 商工観光グループ

消費者相談	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談、情報提供 ・消費者教育、啓発 	生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループでもある。相談をきっかけに、抱えている他の問題も把握、対応していくことで包括的な問題解決に向けた支援を展開できる。	●		●	●				●
中小企業総合振興資金利子補給事業	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道中小企業融資制度を借り受けた中小企業者に対し、利子額の1/2を補給。（一事業上限50万円） ・利子補給期間は、実行日から償還完了日まで（毎年1月分から12月分までの期間） ・商工会会員であること 	町内企業の経営安定と負担軽減を図ることで、雇用状況の安定につながり、就労に関する課題リスクが減る可能性が考えられる。	●							●
商工会運営助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回・窓口相談による経営支援（経営経済安定化に向けた経営相談） ・組織機能強化：商工会員・各部員加入の推進、中小企業総合振興資金利子補給制度、地域交流事業 ・経営改善普及事業（職員設置費・事業費） ・商工業に関する相談・支援（巡回・窓口指導） ・金融斡旋（制度融資） ・青年部・女性部の指導（活動の推進） ・地域振興事業 ・商工会ふれあいまつり ・ふれあい商品券 ・なんぼろ盆踊大会 	経営相談や活動支援等で、こころの悩みを抱えた人の対応ができる体制が整えられれば自殺予防にもなり得る。	●							●

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	[生きる支援]の視点からの事業の捉え方	1 ネット 強化 ワーク	2 人 材 育 成	3 啓 発 と 周 知	4 生 き る 支 援	5 S O S 児 童 生 徒	6 高 齢 者	7 生 活 困 窮 者	8 勤 務 ・ 経 営
通年雇用促進支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主向け通年雇用支援セミナー(雇用確保に係る事業) ・ 情報提供(就業促進に係る事業) ・ 通年雇用実現セミナー(就業促進に係る事業) ・ 建設機械系技能講習事業(就業促進に係る事業) ・ 意識啓発セミナー(地域自ら実施する取組) ・ 季節労働者資格習得支援事業(地域自ら実施する取組) 	セミナー等を通して、悩みを抱えた人への対応や支援を整えることができれば、自殺予防になり得る。								●

◆都市整備課 都市施設グループ

住宅相談窓口事業	ホームページや町広報による周知を図り、住宅リフォームや住宅紛争などの相談受付を行い、必要によっては現地を確認し、町民の不安や不満を解決する。	住環境の改善により、不安や不満が解消されるためメンタルの維持につながる。 生活の質の向上につながる可能性がある。	●			●				
住宅リフォーム等助成事業	地元建設業者間の連携により、住宅所有者のリフォームニーズに応えるために技術力の向上支援を行う。 地元建設業者を活用し、リフォームを実施する所有者に対しリフォーム資金の一部を助成する。	住環境の改善による生活の質の向上。 リフォーム資金の助成による経済面での援助が見込まれる。				●			●	
町公営住宅計画修繕事業	町公営住宅の適正な管理を行い、機能低下をきたさぬよう計画的に修繕を行う。 町公営住宅長寿命化計画に基づき、栄町・夕張太団地公営住宅の改修工事を行う。	公営住宅の居住者や入居申込者は、生活困窮や低収入など、生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる住民の生活環境及び利便性の向上。				●			●	

◆農業委員会

農地移動適正化あっせん事業	農用地等売りたい貸したい人と買いたい借りたい人を結びつけ、農地の流動化を進める事業	農地を売りたい、貸したい人には経済的に困窮した人も含まれる可能性がある。自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。	●						●	●
---------------	---	---	---	--	--	--	--	--	---	---

◆生涯学習課 学校教育グループ

ことばの教室事業	小学校の普通学級に在籍している、言語に遅れがあったり比較的軽度の言語障害を持つ児童に対して、小学校内に設置している「ことばの教室」に通級し、一人ひとりの能力や状態に応じた指導を行う。	特別な支援を要する児童・生徒は、学校生活上で様々な困難を抱える可能性が想定される。 各々の状況に応じた支援を、関係機関が連携・展開することで、そうした困難を軽減し得る。 保護者の相談にも応じることにより、保護者の負担感の軽減にも寄与し得る。	●			●	●			
----------	---	--	---	--	--	---	---	--	--	--

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	「生きる支援」の視点からの事業の捉え方	1 ネット ワーク 強化	2 人 材 育 成	3 啓 発 と 周 知	4 生 き る 支 援	5 S O S 児 童 生 徒	6 高 齢 者	7 生 活 困 窮 者	8 勤 務 ・ 経 営
特別支援教育推進事業	小中学校で普通学級に在籍している、発達に遅れがある児童生徒に対して、支援員を配置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して適切な指導及び必要な援助を行う。	特別な支援を要する児童・生徒は、学校生活上で様々な困難を抱える可能性が想定される。各々の状況に応じた支援を、関係機関が連携・展開することで、そうした困難を軽減し得る。保護者の相談にも応じることにより、保護者の負担感の軽減にも寄与し得る。	●			●	●			
高校生通学費補助事業	通学先の学校により一律の金額を補助する。	通学費に際して経済的困難を抱えている児童・生徒は、その他にも様々な問題を抱えていたり、保護者自身も困難を抱えている可能性が考えられる。費用の補助に際して保護者と対応する際に、家庭状況に関する聞き取りを行うことで、自殺リスクの早期発見と対応の機会にもなり得る。	●						●	
「いじめ」に関するアンケート調査	全児童・生徒を対象に、「いじめ」に関するアンケート調査を行い、書かれたことについては学級担任と中心に内容を確認し、面談を行い対応する。状況結果をまとめ、分析する。	いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を推進することで、児童生徒の自殺防止に寄与し得る。	●		●	●	●			
スクールカウンセラーの派遣	悩みを抱える児童・生徒及び保護者等との懇談や指導・助言を行う。	さまざま課題を抱えた児童生徒自身、及びその保護者等が自殺リスクをかかえている場合も想定される。スクールカウンセラーによる関係機関とも連携した包括的な支援は、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	●		●	●				
就学援助費の支給事務	経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費を支給する。	就学に際して経済的困難を抱えている児童・生徒は、その他にも様々な問題を抱えていたり、保護者自身も困難を抱えている可能性が考えられる。費用の補助に際して保護者と対応する際に、家庭状況に関する聞き取りを行うことで自殺リスクの早期発見と対応の機会にもなり得る。	●						●	

◆生涯学習課 社会教育グループ

子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援交流事業の実施（すくすく広場、子育てメソッド） ・ブックスタート事業の実施 ・子育てネットワーク会議の開催 	周囲に親類・知人がいない場合、子育てに伴う過度な負担が夫婦（特に妻）にかかり、自殺のリスクが高まる恐れもある。保護者がつどい交流できる場を設けることで、そうしたリスクの軽減に寄与し得るとともに、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげる接点にもなり得る。	●	●	●	●				
---------	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	〔生きる支援〕の視点からの事業の捉え方								
			1	2	3	4	5	6	7	8
			ネット 強化 ワーク	人 材 育 成	啓 発 と 周 知	生 き る 支 援	S O S 児 童 生 徒	高 齢 者	生 活 困 窮 者	勤 務 ・ 経 営
家庭教育支援事業	多くの親が集まる機会を活用し、家庭教育について学習する機会を活用し、家庭教育について学習する場を提供する。 ・親学講座 ・学びカフェ ・家庭教育ナビゲーターの養成	セミナーや研修会等で自殺問題について講演することにより、保護者の間で、子どもの自殺の危機に対する気づきの力を高めることができる。ナビゲーター等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクのある児童生徒の早期発見と対応を図れるようになる可能性がある。		●	●	●	●			
生涯学習推進事業	生涯学習推進本部を核とした生涯学習推進基本構想の推進、生涯学習推進アドバイザーの活用	生涯学習推進アドバイザーにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクのある児童生徒の早期発見と対応を図れるようになる可能性がある。	●	●		●				
青少年健全育成事業	・放課後子どもプラン推進（あそびの達人教室・なんぼろMANABI家） ・青少年健全育成協議会の開催 ・青少年の健全育成を考える集いの開催 ・子ども会育成連絡協議会支援	リーダー等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクのある児童生徒の早期発見と対応を図れるようになる可能性がある。	●	●	●	●	●			
成人教育推進事業	ふるさと南幌みらい塾運営事業、さわやかカレッジ運営事業などの実施。	受講生にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクのある方の早期発見・早期対応を図れるようになる可能性がある。	●	●	●	●		●		
地域活動活性化事業	地域ボランティア推進事業、社会教育関係団体支援事業などの実施。	ボランティアにゲートキーパー研修等を受講してもらうことで、問題を察知した場合には適切な機関につないでもらう等、ボランティアが気づき役、つなぎ役としての対応をとれるようになる可能性がある。	●	●	●	●	●	●		
健康づくり・体力向上推進事業	スポーツ教室等 ・町民歩こう会 ・新体力テスト会 ・チャレンジスポーツ（レディーススポーツ・室内パークゴルフ） ・フィットネス教室（チューブストレッチ&ヨガ、エアロ&ストレッチ、ソフトエアロ&ストレッチ） ・スイミングスクール ・アクアエクササイズ ・冬のウォーキング教室 ・ココカラトレーニング	指導者等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、問題を察知した場合には適切な機関につないでもらう等、気づき役、つなぎ役としての対応をとれるようになる可能性がある。	●	●		●		●		
子ども体力向上推進事業	スポーツ教室等の実施 ・キッズスポーツ教室 ・小学生スキー教室 ・小学生水泳教室（夏休み） ・小学生スイミングスクール ・ジュニアアスリートクラブ ・スポーツ少年団（本部）支援事業 スポーツ大会等の実施 ・小学生水泳大会	指導者等にゲートキーパー研修等を受講してもらうことで、問題を察知した場合には適切な機関につないでもらう等、気づき役、つなぎ役としての対応をとれるようになる可能性がある。	●	●		●	●			

<基本施策>

1. 地域におけるネットワーク強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 町民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

<重点施策>

6. 高齢者対策
7. 生活困窮者対策
8. 勤務・経営対策

事業名	事業内容	「生きる支援」の視点からの事業の捉え方	1	2	3	4	5	6	7	8
			ネットワー ク 強化	人材育 成	啓 発 と 周 知	生 き る 支 援	S O S 児 童 生 徒	高 齢 者	生 活 困 窮 者	勤 務 ・ 経 営
読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター図書室の充実 ・図書室蔵書の巡回 ・図書室読み聞かせ事業等の実施 ・子どもの読書活動推進事業 	図書室を啓発活動の拠点とし、自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際に連携できれば、住民に対する情報提供の場として活用し得る。 「いのち」や「心の健康」をテーマにした展示や関連図書の特集を行うことで、情報周知を図ることができる。 居場所のない子供や大人にとって「安心して過ごせる居場所」となり得る可能性もある。				●	●	●	●	

◆町立病院

未納整理	医療費の未納分の整理を行う。	医療費滞納者の中には生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある場合があるため、必要時は適切な窓口に繋ぐことにより、支援の接点になり得る。	●							●
------	----------------	--	---	--	--	--	--	--	--	---